

令和5年経済委員会 開催状況
(経済部経済企画局経済企画課)

開催年月日 令和5年7月13日
質問者 民主・道民連合 高橋 亨 委員
答弁者 経済企画局次長、経済企画課参事

| 質問要旨 | 答弁要旨 |
|--|---|
| <p>一 お米・牛乳子育て応援事業について 私の方から、物価高騰対策、とりわけお米・牛乳子育て応援事業についてお聞きしたいと思います。 この問題につきましては、代表質問でも指摘をさせていただいたところでありすけれども、あれから17日経ちました。あのときの指摘も踏まえて、再度質問をさせていただきたいというふうに思います。 燃油や食料品高騰に対する支援として、「お米・牛乳子育て応援事業」を第1回定例会の冒頭先議で決定をいたしました。 私たちは、物価高騰対策は重要であると認識しておりますが、提出された今回の政策は、本来知事選挙が終了した後、つまり新年度の政策予算であるべきものでありますけれども、任期が終了する知事が「予算の先食い」するかのよう提案するのは好ましくないということも指摘をさせていただきました。 5月から申請が始まるにもかかわらず、第1回定例会の冒頭先議に上程するという緊急性についても全く説得力がないわけでありまして、強引に強行いたしましたというふうに思っております。 そして今、申請開始後の早くから申し込みましたが、まだ届いていないという声も寄せられているところでございます。</p> <p>(一) 申請・支給件数について (高橋委員) 5月10日から始まった申請ですが、これまでの月別申請件数と配布済の件数、さらに、対象世帯数との割合についてお伺いいたします。</p> <p>(二) 申請状況について (高橋委員) 物価高騰対策として急ぎを要するというので、強調しておりますけれども、既に申請開始から2ヶ月が過ぎました。 そして当初、対象世帯数39万件というふうに言っておりますけれども、約24万世帯、51%しかまだ支給をしていないということについて、その原因は何だったのかお聞きします。</p> <p>(三) 申請から配布までの期間について (高橋委員) 大阪が6割で、北海道も61%で、これはまあ、しようがないかと思っていること自体がいかげんなものかというふうに思っているところなんです。 今のところまだまだ浸透していないような気もしているわけですが、先ほど、配布が遅いという声も寄せられているとお話をさせていただきましたけれども、申請から配布までのような手続きを行って、どのくらいの期間を要するのかお聞きしたいと思います。</p> | <p>(経済企画課参事) 申請及び支給の件数についてであります。5月10日に申請受付を開始した後、5月は約16万9千件、6月は6万件、7月は10日までに1万1千件と、合計で約24万件の申請があったところでございます。 支給状況としましては、5月は8万9千件、6月は7万4千件、7月は10日までに3万7千件と、合計で約20万件の支給を行ったところであります。 本事業の対象世帯は、約39万世帯で、7月10日までに約24万件、約61パーセントの世帯に申請いただきました。対象世帯の51パーセントに支給済となっております。</p> <p>(経済企画課参事) 申請状況についてであります。本事業の実施に当たっては、4月から専用ホームページの開設や、市町村など関係機関への周知など様々な手法により、道民の皆様への周知を行ってきたところであります。 5月10日の申請受付開始直後は、申請が集中したものの、直近では、申請数が落ち着いておりますが、大阪府の同様の事例におきましては、申請受付開始から2ヶ月で申請率は約6割であったものと承知しております。 道といたしましては、対象世帯の皆様へ支援が行きわたるよう引き続き、道民への効果的な周知に努めてまいります。</p> <p>(経済企画課参事) 支給までの期間についてであります。申請の受付後、申請内容について1件ずつ審査を行い、本人確認書類など不備がある場合には、書類の追加などをお願いすることとなりますが、申請者からの返信に時間が掛かったり、申請者と電話が繋がらない場合がありますことや、また、商品券や北海道米セットを選択された場合は、商品の調達、梱包、発送のため相応の期間を要するところであります。 「申請の手引き」におきましては、電子クーポンは、申請受付から2～3週間程度、商品券や北海道米セットは、申請受付から3～4週間程度を目安としていますが、申請書類に不備がなく、電子クーポンの場合は、申請受付から1週間程度で支給できている事例もございます。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|--|
| <p>(四) システム不備について (高橋委員) 今回の申請も電子申請システムに頼っているわけでありまして、マイナカードの様々なトラブルがありました。今回もご多分に漏れず、システムに不備があった、手続きが完了していないにも関わらず、完了していますとメールが入ったり、完了していても、完了がまだ不良ですとメールが来たりして、こういう状況になるわけでありまして、こういう事象が起こること自体が非常に問題になるなというふうに思っていますけれども、どのくらいの件数があって、どのように対応したのか教えてください。</p> <p>(五) 委託の責任について (高橋委員) 24万世帯の申請で、9,395件というのは少ない数ではない。システム不備で遅れたということであれば、委託業者の責任は免れないと思います。新型コロナウイルス感染症の経済支援の時もそうでしたが、子請け、孫請け等がありました。その実態をお伺いしたいと思います。併せて委託業者の責任についてもお伺いしたいと思います。</p> <p>(高橋委員) 再委託はされていないということですが、この点は問題がなかったということなのでしょうが、しかしまあ、この委託先も集中したことは想定できなかったと皆様思っているかもしれませんけれども、既に様々な支給によって、最初申請が集中していくというのは経験済なんですよ。ですからこれは、想定できないという話ではないわけでごさいます、これからは様々な支給があるかもしれませんけれども、当然の事ながら、当初はそういうことが起きるといのは準備はしておかなければならないというふうに思います。ましてや不備等はあってはならない。きちんと考えてもらわなければいけないと思っております。</p> <p>(六) 業者の選定について (高橋委員) そもそも事業が提案された際に、我が会派では、13億円から14億円という多額の委託費をかけることに疑問を投げかけました。安易に決められたとは思いたくもありませんし、その委託先が過去にも同じような不具合をしている業者でないことは基本の基本だと思っておりますけれども、事業者の選定はどのように行われたのかお伺いします。</p> <p>(高橋委員) 当然、対象世帯数は39万件ですから、39万件に対応できるということが当然の条件で、一番最初にこなければならぬ話だと思います。先ほど言ったように、当初は集中してくるということは想定されるんです。それに対応できるかというのは業者を選定する上で一番最初に来るべき問題だと思っておりますけれども、残念ながら、選定した業者がそういう対応ができていないというのは問題だと思っておりますのでございます。</p> | <p>(経済企画課参事) システムの不具合についてであります。5月10日の受付開始に当たって、アクセスが集中し、システムの不具合が一部発生したことにより、申請が完了した方とは別の方に「申請完了メール」が届く事象が発生いたしました。このため、同様の誤りの可能性がある9,395件に関し、電話やメール等により連絡を行い、確認ができたものについては、支給を進めているところであり、7月10日現在、確認未済となっている案件は26件となっております。道といたしましては、引き続き、電話やメール等による確認を進め、対象世帯の皆様様に速やかに支給するよう努めてまいります。</p> <p>(経済企画課参事) 委託の責任についてであります。5月10日の受付開始に当たって、事前の想定を超えるアクセスが集中したことからシステム不具合が一部発生いたしました。受託者においては、アクセス集中を受けて当日のうちにサーバーを増強するとともに、原因の究明や、不具合に起因する確認作業を速やかに行い、支給事務に遅れが生じないように、対応いただいたものと認識しております。なお、本事業の委託契約において、再委託は行われておりません。</p> <p>(経済企画課参事) 業者選定についてであります。第1回定例会において議決いただいた後、公募型プロポーザル方式により6社からの企画提案について審査を行った結果、最も優れた提案のあった企業と3月24日付けで委託契約を締結したものであります。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|--|
| <p>(七) 今後の取組について (高橋委員) 先ほど申し上げましたけども、今回のようなことは、今後あってはいけないというふうに思うわけでございますけれども、9,300世帯の不備の問題、道を含めて、どのように認識されて、今後どのように取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。</p> <p>(高橋委員) 受託者と十分に協議をしていなかったということになるわけですね。申請数の想定、サーバーの能力も含めて。 先ほども申し上げましたが、今後このようなことがないようにしていただきたいと思うわけでございます。</p> <p>そもそも鈴木知事になってから先議が乱発されているというふうに私は印象を受けているところでございます。先議は、急を要する案件に行うべき手法だというふうに思っています。</p> <p>今回の「お米券・牛乳券」の申請は5月10日から9月末日までですが、先議に疑問を感じるとともに、そこまでして行った施策は成功だったというような評価はなかなかしづらいなと思っております。</p> <p>電気料金支援の時もそうでした。同じような申請の手法をとって多くの執行残が出たんですね。今回もそのようなことのないように、これから以降、周知の徹底を図っていただくよう要請をして終わります。</p> | <p>(経済企画局次長) 今回の取組についてでございますが、今回の事業では、受付開始に当たりまして、事前の想定を超えるアクセスが集中しシステム不具合が一部発生しまして、一部の方の支給が遅延したところであり、こうしたことはあってはならないことと認識しております。</p> <p>今後、同様の事業を実施する場合には、事業の開始前に申請数の想定やサーバーの能力等について、受託者と十分協議するなどし、再発防止に努めてまいります。</p> |